

第 1 回「高知県歴史的公文書の保存等に関する検討委員会」論点整理

（１）検討委員会の目的

- ・庁舎外で見つかった歴史資料などの取り扱いについて
→庁舎外にある歴史資料などの中にも、高知県の歴史を知るうえで価値を有する公文書が存在すると考えられる。
 - ① 歴史的公文書の整備に向けた第一歩として、選別・保存が急がれている県の庁舎内で保存している公文書について、この委員会で検討していただきたいと考えている。
 - ② 庁舎外の歴史資料については、資料収集・管理の方法やその体制、保存スペースなどの課題もあるので、公文書館の整備が具体化した段階で検討したいと考えている。

（２）歴史的公文書の保存方法

- ・公文書の管理では文書が発生した時点からの管理に重点を置くべき
→第 3 回委員会の「保存方法の検討」の議論の中で検討していただきたいと考えている。

（３）歴史的公文書の活用

- ・歴史的公文書の公開については公開時期や非公開情報を十分に検討すべき
→第 3 回委員会の「活用方法の検討」の議論の中で個人情報保護制度や情報公開制度も踏まえた閲覧のあり方を検討していただきたいと考えている。

（４）その他

- ・神奈川県立公文書館や徳島県立文書館のようにモデルとなる公文書館を参考にすべき
→モデル的な各県の仕組みや具体的な取り組みなどは可能な限り参考にしていきたいと考えており、委員会の資料の中でも紹介していきたい。
- ・今後、永年保存文書の取扱いをどうするのかを検討すべき
→第 2 回委員会の「選別基準の検討」の議論の中で具体的な取扱いを検討していただきたいと考えている。

（５）第 2 回検討委員会の必要資料など

- ・書庫の調査（保存状況）
→第 2 回委員会で実施